

未修者教育

法学未修者に対する教育の充実

【卓越した優れた取組】

- 未修者教育を充実・発展させるための取組（一橋大学）

※ 平成28年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査結果（平成27年12月25日公表）より

◇プログラム名

未修者教育を充実・発展させるための取組

未修者教育

概要

一橋大学法科大学院では、開設以来、未修者の司法試験合格率が高いという実績をふまえ、未修者教育をさらに充実・発展させるために以下の取組を実施する。

◆進級試験と共通到達度試験の連携

本法科大学院は、独自に1年次の終了時に、学年末試験とは別に、憲法、民法、刑法、民事訴訟法および刑事訴訟法について進級試験（記述式）を課している。これを試行中の共通到達度確認試験（短答式）と組み合わせることにより、多様な観点から、未修者の到達度を確認すると同時に、学生には総復習と弱点点検の機会を与えることができる。進級試験終了後に学生にアンケート調査を行い、共通到達度確認試験との有機的な連携を模索中である。

◆導入ゼミ・法律文書作成ゼミ

従来の法的思考や法情報検索等を教える目的で開講している「導入ゼミ」に加え、「法律文書作成ゼミ」を新設する。法律実務家にとって重要な文章表現能力が弱い未修者が意外に多いからである。

◆学習アドバイザーによる少人数ゼミ

以前からOB・OGの若手弁護士が「学習アドバイザー」として現役学生の学習支援をしてきたが、これを拡充して、5人程度の少人数ゼミで指導できる体制を整える。

また、引き続き、定期的に教員と学習アドバイザーとの意見交換会を開催し、法科大学院の指導体制について検討する。

◆助言制度・担任制度の導入

成績不振者に対しては院長および教務担当教員が直接面談し、学習上の助言をしている。今後は、さらに、未修者一人一人に担任教員を指名し、きめの細かい指導を行う。

未修者の高い司法試験合格実績



・進級試験（記述式）と
共通到達度試験（短答式）の連携



・導入ゼミ（従来）
・法律文書作成ゼミ（新設）



・学習アドバイザー（OB、OG弁護士）
による少数（5人程度）のゼミ
・法科大学院との意見交換会



・院長・教務担当教員による
助言制度（従来）
・担任制度の導入（新設）

未修者教育

法学未修者に対する教育の充実

【優れた取組】

- 時間的ハンディキャップのある有職社会人学生に向けた未修者フォローアップ
(筑波大学)
- 法学未修者の学力向上と志願者増に向けた取組 (京都大学)
- 教育の浸透力強化のための「未修者スタートアップ・プログラム」の導入
(神戸大学)
- 社会人・純粹未修者のためのじっくり学ぶコース (秋開始3.5年) (慶應義塾大学)
- 法学未修者教育の更なる強化・発展 (上智大学)
- ① 体系的な未修者教育への取組
② 先進的な教育システムとしてのE-ポートフォリオの構築 (中央大学)
- 「未修者教育」システムの改革プログラム (早稲田大学)

※ 平成28年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査結果(平成27年12月25日公表)より

未修者教育

法学未修者に対する教育の充実

筑波大学

**時間的ハンディキャップのある
有職社会人学生に向けた
未修者フォローアップ・プログラム**

時間の少ない有職社会人である未修者学生に対する教育効果向上のため、基礎力自己測定プログラム、習熟度別チューターゼミ、チューターゼミ・サポートシステム等を総合的に実施。

京都大学

**法学未修者の学力向上と志願者増
に向けた取組**

法学未修者の1年次生に対し、既修者であれば入学前に経験している法文書を作成し指導を受ける機会を与える授業を開設。加えて、早い段階で進路選択に係る情報や助言を提供し、個々の状況に即した進路指導を行う。

神戸大学

**教育の浸透力強化のための
「未修者スタートアップ・プログラム」
の導入**

導入学習プログラムにより法律学習の共通基礎を育成し、学習カウンセリングにより個性に応じた指導を行い、同時に教育内容を改善する。平成26年度に試行、平成27年度から実施。進級・修学状況の改善が認められる。

慶應義塾大学

**社会人・純粹未修者のための
じっくり学ぶコース（秋開始3.5年）**

入学前の秋学期に、「科目等履修生」として、夜間・土曜に開講される最も基本的な科目を前倒しで履修する。それにより、社会人や純粹未修者が適性を見極めつつ、無理がないペースで法律の基礎を学べるようにする。

未修者教育

法学未修者に対する教育の充実

上智大学

法学未修者教育の更なる強化・発展

法学未修者教育を発展・強化するため、定員に占める未修者割合の増加、カリキュラムの改正、未修者教育のサポート制度の充実等の取組を実施する。

早稲田大学

「未修者教育」システムの改革プログラム

法学未修者教育の課題を把握した上で、学修支援プログラムを整理・拡充し、活性化（アカデミックアドバイザーによる基礎プログラムや演習指導、リーガルクリニックやリーガルコモンズ法律事務所と連携した実務体験）

中央大学

2つの取組を総合的に判定

- ① 体系的な未修者教育への取組
- ② 先進的な教育システムとしてのE-ポートフォリオの構築

- ① 未修者の基礎知識や起案力を向上させるためE-ラーニングシステムを活用し、フォローアップゼミを充実させる。
- ② E-ラーニングシステムに連動できるE-ポートフォリオを構築する。